類別：機械器具　８３　医療用物質生成器
管理医療機器　一般的名称：連続式電解水生成器(JMDNｺｰﾄﾞ71024000)

ロータス３

【警告】
本製品は重量物であり、化学的な物質を生成することから
1.製品の転倒による人身への損傷や製品及び製品周辺物の損壊
2.酸性電解水生成時に発生する塩素ガスによる中毒
等の危険があります。以下の事を必ずお守りください。
１）本体の上に物を置かないで下さい。故障又は、落下事故の原因となることがあります。
２）吐水ホースはふさがず、ネジレ、折れのないことを確認ください。（水漏れ又は電解に支障をきたすことがあります。）
３）吐水ホースは本体より上に設置しないでください。本体内部の残水排出ができなくなります。
４)閉め切った狭い部屋での使用はお避け下さい。

【禁忌・禁止】
1.医薬品をアルカリ性電解水で併飲しないでください。
2.じん（腎）不全，カリウム排せつ（泄）障害などのじん（腎）疾患の人は飲用しないでください。
（ＪＩＳ　Ｔ2004：2005 より）

【形状・構造及び原理等】

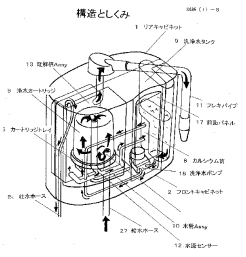

（１）構成
本体：水系統：浄水用カートリッジ、カートリッジトレイ、
水管、カルシウム添加筒、配管ホース、電解槽
電気系統：電源基板、コントロール基板、表示基板
付属品：ｐＨ試験液、分岐栓、フレキパイプ、
グリセロリン酸カルシウム、取扱説明書

（２）本体の寸法及び重量
寸法　：　幅２４４×高さ３０５×奥行き 189.5（mm）
重量　：　約５．０kg（カートリッジを含む）

（３）電気的定格値
・定格電圧　　AC100V
・定格周波数　　50／60Hz
・定格入力電流　　２．５Ａ
・感電に関する保護の形式　　クラス０機器
・有害な水の浸入に対する保護等級　　ＩＰＸ１

（４）動作原理
水を電気分解して，アルカリ性電解水及び酸性電解水を生成する家庭用に設計された機器であり、水道などに直結し，流水過程において，カルシウムイオンを含んだ飲用適の水を電気分解して飲用のアルカリ性の生成水及び飲用外の酸性の生成水を生成する。

【使用目的、効能又は効果】
胃腸症状改善のための飲用アルカリ性電解水を生成する。

【品目仕様等】
機器は、JISC9335-2-207：2007 の 4.102 に記載の水（水温 20±5℃、電気伝導度 200±50μ S/cm の水）を用いて、pH9.5±0.3 のアルカリ性電解水、及び pH5.5±1.0 の酸性電解水を生成する。

【操作方法又は使用方法等】
ご使用にあたっては、主に以下の事項について、取扱説明書をよくお読みになってご使用ください。また、機器に異常がないか確認してからご使用ください。
1.使用の準備
① 蛇口に専用分岐栓を取り付ける。
② 付属品のフレキパイプを本体上部の所定の位置に取り付ける。
③ 給水ホースを専用分岐栓に取り付け、吐水ホースを流し台シンク部に配設する。
④ 平らな場所に出来るだけ水平となるように本体を設置する。
⑤ AC コードのプラグをコンセントに確実に差し込む。
２．一般的操作方法
① 電源スイッチを押す。電源ランプが点灯する。
② アルカリ性電解水の強・中・弱または、酸性電解水、浄水のモードをアルカリ性電解水選択切換スイッチや

酸性電解水選択スイッチ、浄水選択スイッチにより選択する。

③　専用分岐栓の切替えを「浄水」位置にあわせる。

④　蛇口を開ける。アルカリ性電解水モードの場合はフレキパイプより弱アルカリ性電解水が吐出する。
酸性電解水モードの場合には、フレキパイプより酸性電解水が吐出し、ブザー音が鳴る。浄水モードの場合には、フレキパイプより浄水が吐出する。

⑤　水道の蛇口を閉めると、吐出が止まり待機状態に戻る。

⑥　使用終了時には、電源スイッチを再度押して電源を切る。電源ランプが消灯する。

３．アルカリ性電解水のｐＨ値の確認。
アルカリ性電解水を付属の試験管に深さ２ｃｍ程度とり、付属のｐＨ試験液を 1～2 滴加えて良く混ぜ合わせ、直ちに付属の比色紙表を用いて比色してｐＨ値を確認する。

４．洗浄機能

①　生成１５分に１度２０秒の間、電気分解の極性を反転し電解槽の洗浄を行う。この際にはブザー音が鳴り、液晶による表示並びに音声にて洗浄中であることを知らせる。

②　洗浄水タンクに電解促進剤の塩などを添加した水を入れ、モードを洗浄に切替え、専用分岐栓の切替えを「浄水」にあわせて蛇口を開けると、洗浄モードとなり内部の洗浄を行う。

５．故障した場合の取扱い方法
故障した場合勝手にいじらず販売店もしくはアクアプロセス㈱に連絡ください。

６．長時間使用しない時の機器の取扱い
設置後数日間以上使用しなかった場合は３０秒以上水を流してから使用してください。

７．使用者が行う、機器の清掃、点検、保守

①　浄水カートリッジは１年に一度交換下さい。

②　電解促進液を補充下さい。

③　アルカリ性電解水のカルシウム濃度を上げる為、カルシウム剤を補給する場合には、タンクカバーを開け、洗浄水タンクを取り出し、その底部にあるカルシウム筒を外して付属のカルシウム剤を入れ、フタを閉め、洗浄水タンク並びにタンクカバーを元のとおり所定の位置に取り付けてください。

【使用上の注意】

本添付文書１ページ赤枠内【禁忌・禁止】の項参照

（１）アルカリ性電解水を飲用に用いるときは，pH9.5 を適値とし，pH10 以上は飲用不可であり直接飲用しないでください。

（２）酸性電解水を飲まないで下さい。

（３）次の場合は医師に相談してご使用ください。

①飲用して身体に異常を感じたとき，又は飲用し続けても症状に改善が見られないとき。

②肌の弱い人及びアレルギ体質の人は酸性電解水を使用する前に医師に相談してください。

③酸性電解水を用いて肌に異常を感じたとき。

（４）アルカリ性電解水を飲用に用いるとき，使用開始時と，その後 1 か月に 1 回以上，比色法によって pH 値を確認し，飲用範囲であることを確認してから飲用ください。

（５）機器に供給する水は，飲用適の水を使用ください。

（６）電解促進液、グリセロリン酸カルシウム等補助剤を使用する場合は、指定されたものを使用し、添加量、添加場所を守ってください。

（７）指示薬溶液及び pH の確認に使用した生成水は飲用しないでください。

（８）初めて飲用する人は，pH の中性に近い範囲で少量から飲用ください。アルカリ性電解水の飲用量は，1 日当たり 500～1 000 mL 程度を適量として使用ください。

（９）機器の分解、修理、改造を行わないでください。

(10) コードをもって引き抜くなどコードの接続部に無理な力をかけないでください。

(11) 生成水は生成後速やかに使用ください。

(12) 生成水の保存方法及び保存日数は取扱説明書に従ってご使用ください。

(13) 生成水の保存に適さない容器（取扱い説明書記載）に保存しないでください。

【取扱い上の注意】

（１）　消耗品，残留物など，並びに寿命の終わった機器及び附属品の廃棄に関しては，地域で定める条例に従って廃棄してください。

【保守・点検に係る事項】

（１）しばらく使用しなかった機器を使用するときは，正常に，かつ，安全に作動することを確認して使用ください。

（２）電源コードは容易に離脱しないように接続されていることを確認して使用ください。

（３）タッチパネル，スイッチなどが正常に作動するか確認して使用ください。

（４）浄水カートリッジの交換時期については１年をめどとしてください。

【包装】

本体　　：紙製ダンボールによる包装
付属品　：紙製ダンボールによる包装

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者名：アクアプロセス株式会社
住　　所：大阪府交野市星田北１－３８－１７
電　　話：: 072-810-8233

製 造 業 者 ：　㈱エナジックインターナショナル大阪工場
住　　所：大阪府交野市星田北１－４０－１７
電　　話：: 072-893-2290

販売業者（販売店）の連絡先